

12.5 院内ヒアリング「原発・核燃サイクルの即時停止を！」報告【後半】

III. プルトニウム (Pu) 削減：なぜ核燃料サイクルを止めないのか

III.1. 回収された Pu は再処理後何年くらい経つと軽水炉用 MOX 燃料に加工できなくなるか？

経産省 再処理工場で長期間保管されているプルトニウムは Pu241 の崩壊によりアメリシウム 241 が蓄積するという特徴があるが、MOX 加工の際には新たに精製する MOX 分を組み合わせる。なので「何年間保管したから加工が不可能になる」というわけではない。

III.2. (1) 日本国内には軽水炉用 MOX に使用する計画のないプルトニウムは存在するか？ (2) 使用済み MOX については昨年エネルギー基本計画においても「処理・処分」という形で、処分の可能性も含めている。続ける意味はどこにあるのか？

経産省 (1) 日本国内に存在する Pu で JAEA が保有するものについては軽水炉で使用しない。

(2) エネルギー基本計画では使用済み MOX 燃料の処理・処分の方策については「検討を進めること」としている。これは、使用済み MOX を再処理し、それによって生じた高レベル放射性廃棄物を最終処分するという想定したもの。高レベル放射性廃棄物の減容化や有害度低減、資源の有効利用という観点から使用済み MOX を含めて再処理することを基本方針としている。使用済み MOX 燃料の発生状況・保管状況・再処理技術の動向を踏まえ研究開発を進めながら検討していく。

III.3. 今後、乾式貯蔵が進めば、使用済み燃料は核サイトに貯蔵し、六ヶ所の再処理が不要になるのではないのか。

経産省 使用済み燃料は今後新たに乾式貯蔵されるものも含めすべて再処理する。当面は各サイトで保管することは事実だが、将来にわたり保管を続けることを想定しているわけではないので、再処理が不要になるとは考えていない。

III.4. 経産省資源エネルギー庁は過去の院内ヒアリング

において、プルトニウム利用計画については「電事連が六ヶ所再処理工場の竣工までに示すことになっている」旨答弁したが、核燃料サイクルが国の政策であるという事実を照らせば、そのような事業者任せの態度は非常に無責任ではないか。

(1) 原子力委員会が昨年「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」において「削減」を目指す姿勢を示された以上、国（例えば原子力委）が Pu 利用・削減計画を出すべきではないか。

(2) 英仏に預けている Pu の保管料についても、国が責任をもって把握してしかるべきではないか。保管料はいくらか。

経産省 (1) Pu 利用計画については、電事連が六ヶ所再処理工場の竣工までに策定し公表する。

2018年7月に公表された「わが国におけるプルトニウム利用に関する基本的な考え方」においても、Pu 利用計画を改めて策定したうえで毎年度公表していくと規定。電事連の利用計画は作りっぱなしではなく原子力委員会で妥当性が確認される。プルサーマルを一層推進することで Pu 量を削減し、再処理等抛出金法の枠組みに基づいて Pu の回収量を経済産業大臣がコントロールすることで Pu の適切な管理と利用を行うのが基本方針。

(2) 英仏に保管されている Pu の保管料については、民間事業者の契約、特に相手方があるため、こちらからお答えすることはできない。

III.5. 英国保管分 Pu の英国への所有権移転について、現在どのようなことが話し合われているのか。

経産省 我々は「利用目的のない Pu は持たない」原則を堅持する。「基本的な考え方」においても、海外保有分の Pu の確実な削減に取り組むとしている。英国への所有権移転ということでは必ずしもないが、Pu の管理政策に関する情報を共有し、今後の対応を話し合う。将来の管理取り組みに向けて局長級の対話を昨年10月に英国当局との間で開始し、現在も継続中。ただその内容については、核不拡散・セキュリティ上の機微な話題で、英国政府との関係もあり、お答えを差し控える。

内閣府 経産省のお答えと同様です。



伴 古い Pu と新しい Pu を混ぜてやるとの話だが、仮に新しいものを足すことができない場合、何年で加工不能になるのか。英仏にある MOX 燃料について、すでに再処理後何年もたっているが、実際、加工する際に新しい Pu を足しているのか。

経産省 六ヶ所再処理工場では過去試験的に再処理された Pu が保管されているが、それだけで MOX を作る予定はしていないため、その Pu が何年たつと使えなくなるのかというような想定・計算はしていない。ブレンドするというのは基本的によく行われているが、相手の事業者の話なので回答は差し控える。

伴 「相手の事業者」というが、これは日本が頼んで作っているものなのだから、そこは把握しておくべき。どれぐらいで使えなくなるかについては把握していないということに理解した。

経産省 事業者側と政府とで分けて答えたつもり。資源エネ庁として、政府あるいは日本原燃・再処理工場と予定していないやり方における仮定のシミュレーションは承知していない。

伴 日本の 17 トンほどの Pu は随分前に再処理が終わっていて古い。では「新しいのも足す」という場合、どこの Pu のことを指しているのか、日本の所有以外の Pu が増えるということなのか？

経産省 仮にブレンドしたからと言って我が国の保管する Pu 保有量を増やすようなことはしない。ただ具体的な方法については、事業者の契約上の問題でお答えできない。

伴 かつて原子力委員会が原子力大綱を作っていたころは「使用済 MOX 燃料の処理」という言い方をしていた、「処分」という言葉は入っていなかった。今回は「処理・処分」という言葉が入り、「処分」の意味に「再処理」が入るとはとても考えられない。「処分」の可能性についても柔軟性をもって対応していくべきなので検討すべき。また、六ヶ所再処理工場では使用済 MOX 燃料の再処理はできず、次の再処理工場を建てることになるが、

福島原発事故が起きたあと、そういった計画にリアリティがあるのか。

経産省 使用済 MOX 燃料の処理・処分というのは、「使用済 MOX 燃料の再処理」および「その再処理によって生じた高レベル放射性廃棄物の最終処分」ということを念頭に置いている。第二再処理について、また使用済 MOX 燃料の再処理については、現時点では具体的方策が決まっていない。使用済 MOX 燃料の再処理が基本路線だが、具体的方法については、発生状況・管理状況・技術開発状況・地元自治体の意向など様々な要素を考慮に入れながら検討を進めていく。

宮崎 エネルギー基本計画を読むと「使用済 MOX 燃料の処理・処分」とストレートに書いてある。それを今かなり捻じ曲げたような説明をしているのでは。

経産省 最終処分という文脈で使っているのか直接処分なのか、きちんとした用語で使い分けている。また、再処理を続ける意味は、高レベル放射性廃棄物の減容化、有害度の低減、資源の有効利用、の 3 つあると認識している。

伴 2012 年に原子力委員会が総合的な評価を行い、「永久的核燃料サイクル・MOX 利用」の検討の中で、放射性廃棄物の減容化については、総合的な評価をすれば「減容化にはならない」との結果を出している。

経産省 当時の資料・議事録は手元になく、直接的なお答えは差し控えるが、そうした当時の経緯を踏まえて現政府の基本的方針があり、核燃料サイクルを推進する理由としている。

伴 ガラス固化された廃棄物についてだけ評価をするからそうなるが、例えば回収ウランなどは当然処分しなければならず、サイクル全体で出てくる廃棄物を比較すると減容にはならない、という



結論だった。「当時の経緯を踏まえて」と言ったが、完全に無視し、ガラス固化だけに着目して推進を言い続けているに過ぎない。

服部 先ほどの回答で「プルサー

マルによる消費の動向を見て適切な管理を行う」とのことだが、結局何を言いたいのかよくわからない。原子力委員会の方針発表後、2019年度予算で調査費2000万円をつけて、米英仏に研究者を派遣したり、国内での処分方法の選定・技術開発を進めたり、米国との共同研究を考えたり、場合によっては「ゴミ」として海外での処分委託も検討していくことも報道されている。政府として現在検討している具体的なことを説明してほしい。

経産省 基本的には国内でのPu利用促進、プルサーマルの推進が第一。16~18基のプルサーマルで消費していく計画も維持。現時点で4基でプルサーマルを行い、前回の更新時に1.5トンが消費された。今後も利用を促進する。海外分の削減について、日英対話は現在に至るまで継続しているが、その具体的内容については回答できない。また研究開発に関しては文科省の所管になる。

会場から 2010年以降、使用済みMOX燃料は処分を検討するという回答で佐賀県知事はプルサーマルを受け入れたが、「処分」の議論は進展せずに佐賀県民をだましてプルサーマルを続けている。今年の株主総会で九電に対して「英国の10トンのPuをどう利用するのか」と議案を出したが、「利用計画はない」と発言した。九電のPuについて日本政府と英国政府が勝手に交渉して決めることが許されるのか？ 仏保管分はすでにMOX燃料にして、あと何十キロか残っている分はどこかに譲渡するようだが、英国に残っているのは九電のPu。この問題は政府が主導するのか。英仏に今あるMOX燃料加工工場はどこか？

経産省 日英間の政策対応は事業者と連携しながらやっており、政府が勝手に進めているわけではない。ただPuの問題なので政府が前面に立って取り組むのは当然。MOX加工工場だが、英国のものについてはすでに閉鎖。仏についてはメロックスの工場が稼働中であると認識している。

服部 プルサーマルはいまだに数基のみ。それを16~18基でやるというのは無理だと思う。その認識を持ってほしい。そのうえで、英仏のPuをどうするのか問う話になるが、日英協議の中で、英国

からの有償引き取りの話はどうなっているのか。

経産省 日英協議の内容そのものがお答えできない。そうした議題を扱っているかいないかも含めてお答えできない。どこまで公表していいのか、開催頻度も含めてお答えできない。外交上の問題なのでご理解いただきたい。

内藤 原子力を始めた当初より、核武装の発言が大臣、閣僚、法制局長も含めて過去に何度も出ている。佐藤総理の時に作られた非核三原則は「政策」であっていつでも変えられるとされている。Puをつくらないでほしい、再処理を止めてほしい、高レベル廃液については安全管理に徹してほしい。今後、核武装は絶対ないということを正式に決めることがないと困る。各省庁・部署の縦割りのような返答をいただきたくないので、「どんなことがあっても核転用はしない政策を一公僕として願う」と言えるかどうか、聞きたい。答えられないようならこの政策はやめていただきたい。



経産省 使用済み核燃料は再処理してPuが発生するが、プルサーマルで利用する以上のPuは作らないようにコントロールすることになっている。

内藤 それなら、すでにPuは山ほどあるのだから、再処理はいらない。そんな作業はしないと約束していただきたい。

服部 イギリスでのPu保管料は民間事業者のことで答えられないとのことだが、国として管理監督するのは当然の責任のはず。概算もわかっていないのか。英国国会が管理費用を公表しているのはご存知か。

経産省 保管料については契約上の守秘義務があるので答えられない。英国政府の公開している数字と、個々の契約における数字は別物。

伴 英国議会の報告によると、英国が抱える約126トンのプルトニウムの管理費用は、年間約102億円で、日本の約21トンのコストは、単純計算でいけば年間約17億円と推測することができるが、これで間違いないか。

経産省 英国議会報告書の把握はしていないので回答は控えさせていただきます。

IV. 核燃料サイクルの経費

IV.1. 電気料金に組み込まれている再処理等費用負担金額は、現時点で kWh あたりいくらなのか。電力会社ごとに異なると思うので、電力会社ごとの数字を提示していただきたい。

経産省 電気料金に組み込まれている再処理等費用負担金額の単価は電力会社ごとに異なる。公開されている情報は以下の通り： 北海道 0.05、東北 0.06、東京 0.11、中部 0.08、北陸 0.06、関西 0.16、中国 0.06、四国 0.13、九州 0.10。



山田 これはいつからどういう形で公開されているのか。私が知っているのは 2009 年時点の数字だが、今読み上げられた数字よりだいぶ高かった。今の低い金額で、必要な分を回収できているのか。

経産省 これは 2016 年 11 月の資源エネルギー庁審議会「電力システム改革の貫徹のための小委員会」でお示しした数字。

山田 再処理にかかる費用は将来的にどんどん高くなり 100 兆円ほどになるとうい試算もあるが、私らが前から知っている単価は北海道 0.19 円で、それに比べると今はかなり低くなっている。それで担保できるのか怪しい。日本原燃はこれから安全対策をするにあたって 7000 億を投入しなければならない。それに対しまずは安い値段を示しておきながら実際には国民からたくさんのお金を徴収するシステムになっているということでは？

IV.2. 六ヶ所にある劣化ウランおよび回収ウランの「試算」価値をどのように見積もっているかそれぞれ具体的に明示していただきたい。

経産省 ウラン濃縮工場に保管している劣化ウランの具体的な利用については現在検討中で、資産価値の見積もりはしていない。回収ウランについては、再処理工場の運転状況やウラン市況の推移等を踏まえ、将来的な利用までの間適切に貯蔵する。資産価値に関しては天然ウラン市況を基準に資産価値を算定していると伺っている。

IV.3. バックエンド事業費（再処理工場の操業廃止、再処理で発生する TRU の地層処分の費用など）のうち、国民の税金と電気料金からの徴収分がそれぞれどこに使われているのかを明示せよ。

経産省 それらの費用は六ヶ所での再処理関係事業費に含まれており、総額 13.9 兆円。使用済燃料再処理機構がこの事業費に基づき拠出金単価を決定し、電気事業者から拠出金を収納している。

山田 11 月 23 日に開催したヒアリングで同じような質問をしたときの回答では、MOX 燃料を作るときに「自然ウラン」という形で劣化ウランも使うという話も盛り込まれていたが、先ほどの回答にはその点が抜けていた。

経産省 11 月のヒアリングでは、MOX 燃料の利用方法をどのように検討しているのかという質問だったが、日本原燃としては、MOX 燃料の材料として使うという選択肢があるために劣化ウランを保管している、とお答えさせていただいた。そういった選択肢はあるが現時点では決まっていないため、計上していない。

山田 その場合、「資産価値がない」というのは誰から見て「価値がない」のか。電力会社から見てなのか。原燃自身はどう評価しているのか。

経産省 劣化ウランは日本原燃の所有物ということで、先ほどの回答は日本原燃としての回答。

山田 回収ウランは各電力会社が持っていることになっている？だとしたら将来の使い道が定まらないことになるだろう。

IV.4. 米国 GAO は、原子力政策に対して積極的な勧告や検査・調査報告の公開を続けている（例：サウスカロライナ州サバンナリバー・サイトにおける MOX 燃料加工施設のライフサイクルコストの評価など）。こうした積極的な評価活動の背景には、民間事業に対しても情報要求などの介入をすることで、政策全体を判断する根拠を得やすい仕組みがあるためだろう。しかし日本の会計検査制度では、税金の投入割合が半分以下の民間事業には原則触れられないような状況となっている。そのため原子力発電コストや核燃料サイクルの包括的コスト評価が未だにしっかり解明できてない。

（1）米国との法整備上の違いや会計検査院の位置づけの違いなどを教えていただきたい。（2）日

本の会計検査制度が積極的に政策評価に係わることを妨げているのは何なのか、(3)それを改善するにはどうすることが必要なのかを具体的に明示いただきたい。

会計検査院 GAOによる、サバンナリバーサイトMOX燃料加工施設は国のもの。その意味では日本でも国費が投入されている施設(例えばもんじゅといったもの)が会計検査対象となり検査報告も出している。またサバンナリバーの事業は核軍縮により余剰となったPuの処分を目的として米国が実施していると承知している。GAOの検査の過程で民間事業者から情報を求めているとのことだが、日本の検査院においても、国が実施する事業の請負人等については検査の対象にすることができ、米国のケースと同様と考える。日米で異なるのは、サバンナリバーの施設が国の施設であるのに対し、日本の再処理施設は民間資金で賄われているという点にあり、日本の検査院にはそういった民間のことに対する検査権限はない。GAOにおいても民間資金のものまでは見ていないと承知している。

「税金の投入割合が半分以下の民間事業には原則触れられないような状況」と質問にあるが、検査権限としては国費が投入されていれば割合に係わらず検査権限が及ぶことになる。

(1)検査権限といった点では、アメリカの会計検査院、米連邦法典第31篇第712条において、公金の領収・支出および支出に関するすべての事項に検査権限が及ぶ。我が国の会計検査院についても会計検査院法第22条及び第23条により、国等の会計経理のすべてに権限が及ぶため、その点で米国同様おおむねカバーできている。位置づけについて、米国GAOは米国議会に属しているのに対し、わが国の検査院は憲法90条および会計検査院法第1条により、国会と裁判所に属さず内国からも独立している。

宮崎 日米の検査院で重なる部分・似ている部分があるのはわかったが、米国GAOの場合は税金の使われ方を追うだけでなく「政策評価」をする性格を持っていると理解しているがそれでよいか。



会計検査院 基本的にはそういった制度にはなっ

ている。ただ米国の場合も政策自体(是非)に踏み込むことをしているとは認識していない。

(2)私どもは国の会計を検査するという立場なので、入り口の段階で、国のお金が入っていないものに対しては検査できる立場にない。国のお金が入っているものに対しては、有効性や効率性といった観点も含めた検査を行っている。

IV.5. 衆参議会や各院の委員会から要請があれば、核燃料サイクル政策の有効性や効率性などに関する調査を実施することはあり得るのか。

会計検査院 衆・参議院などからの要請事項も、法に規定された権限範囲内のものになる。要請頂いたら、まず受諾するか検討をし、受諾したものは有効性や効率性の観点も含めて検査する。

宮崎 原子力発電の必要性を検証するためにほかの電源と比較して、そのうえで将来像を描いていく…それを議論していくためには各種データ・情報が必要。海外の検査院ではそうした議論に資するための情報提供も行われているケースがある。しかし日本の場合、核燃料サイクルの本当の全体コストを把握するための基本的情報・データがないなかで、「必要云々」の議論がされている。この事業に対する検査だけでなく、大局的な視野に立った議論に資するためのそうしたデータ・情報提供といったことは過去にやってこられたのか。

検査院 日本でもエネルギー庁が核燃料サイクルのコスト試算をしていることを承知しているが、過去の外部委託報告書にもある通り、日本ではそもそも国費の出していない民間企業には検査ができない。再処理・バックエンド事業も基本的には民間のお金でなされているので、検査対象にはならない。これが国の施設で国の事業として行われているのであれば、トータルの事業費や将来的見積もりが財政・経理面からみて妥当かどうかの検証は可能と思われる。

宮崎 核燃料サイクルのコスト全体・見通しを把握するための調査は、個々の企業・事業の妥当性の検査とは別ではないか。だとしたら、民間に抵触しない範囲でのそういった全体像をつかむ調査は可能なのでは。また、諸外国の検査院その点の諸外国との違いはやはり法的枠組みにあるのか。

検査院 資源エネルギー庁は国の機関なのでその事業について調書することはできるが、例えばエネルギーの核燃料サイクルコスト試算が妥当かどうかを本当に調べるためには、様々な現場に行って状況を我々の目で見て、基礎資料にもあたり、様々な調査をししなければならない、なかなかなかなか実現可能な作業とは考えられない。諸外国との違いについてだが、例えばアメリカの場合は政府が原発建設にかかる債務保証をしていたり、フランスの場合は最大の電力会社の株式の大半を政府が所有しているなど、国のかかわりが（日本に比べて）大きく、その分検査院の調査対象にもなりやすい。

会場から（竹田） 六ヶ所村再処理工場は長期間停止している間に金属も古くなっていく。そんな状態で本当に安全に動かせるのか。こんなものを後の世代に残してはいけないと強く思う。もんじゅが止まった時、なぜ六ヶ所のことが問題に上がらないのかとすごく危機感を持っている。お金の使い方としてもこれは非常に不本意。使用済みMOX燃料の後始末もできない、第二再処理の計画もないままプルサーマルだけは進めて、まったく何を考えているのか理解できない。国を預かる人、一人の大人として、将来にこれを残していいのかもっとちゃんと考えていただきたい。

宮崎 検査院の業務内容が法的に規定されているのはもちろん理解している。米国GAOも当初は純粋に会計処理の検査が仕事だったが、活性化して活動範囲が広がった歴史を持つ。それは検査院（トップ）と国会議員が協議を重ねて組織を変革していったから。日本でも必要とあれば国会議員の力を使いながら力を発揮できる組織になってほしい。



近藤昭一議員 これまでも省庁を相手にしたヒアリングをしてきたが、3.11以後明らかになった「政策の方向転換をしなければならない」という意識が非常に薄れてきて、方向転換もできないまま来てしまっていることが大問題と思っている。みなさん、力を合わせて頑張っていきましょう。



逢坂誠二議員 原発を一日も早くゼロにしなければならないという思いでやっている。昨年3月に原発ゼロ法案を提出したが、経済産業委員会で何も議論するものがないのにこの法案を議論しない状況が続いている。政治の力のあり方を変えていかなければならない。現在、ゼロ法案を進化させるため、近藤エネルギー調査会長を中心に様々なことを検討中。廃炉を具体的に進めるための法案も検討中。雇用問題もあり、その確保も考えなければならない。また立地自治体は交付金を受けてきたので、原発ゼロに伴って立地自治体の財政が崩れないような配慮も考えている。核燃料サイクルはだれがどう見ても、マーケットとしてもダメだし実用性もない。今日出席されている官僚の皆さんもつらい立場だと思う。民間のことだから核燃料サイクルの価格は言えないなど、あんなプロジェクトを続けている。そんなことに国民を巻き込まないでいただきたい。処理方法もわからない使用済みMOX燃料をまた増やすのか。原発ゼロのまっとうな社会を作るため力を尽くしたい。

福島みずほ議員 脱原発に向かうしかない。経済的にもそう。解決できていない問題もある。東電は、高い津波が来ることを3.11直前になるまで保安院に伝えていなかった。今日お並びの省庁の皆さんがこの場で意思決定をできないかもしれないが、国会でこそ意思決定していく。ただ、かつて経産省の中で核燃料サイクルを止めようというグループがあり、そのグループは権力闘争に敗れたが、やはりそれは見識だったと思う。役所内でもそういった議論があったことを思い出してほしい。役所の皆さんとも市民の皆さんとも力を合わせて脱原発を実現したい。私たちが超党派で頑張っていく。



岩淵友議員 皆さんの活動に心から敬意を表したい。私は福島県出身で現在も住んでいる。3.11から8年以上たつが、原発事故は終わらず次々



と新しい問題が出てくる。福島県民はそれに苦しんでいて、問題は県外、国外へと広がっている。いつまで日本が原発にしがみついているのかが問われている。もんじゅが1兆円以上かけて大失敗したにもかかわらず総括されていない。さらにその失敗に懲りずに後継炉の開発を進めている。フランスがアストリッドを凍結し、原発比率を下げ、再生可能エネルギーを増やしていく方針を打ち出している。そんな中日本は不名誉な状況にある。核燃料サイクルへの固執という政治から早く脱却して再生可能エネルギー、市民・地域主体のエネルギーを進めていくために頑張っていく。



笠井亮議員 今週のNHKドキュメント「首都直下地震ウィーク」が衝撃を与えている。30年以内に70%以上の確率で起きる。そんな国で原発・核燃料サイクルをやっていること

がいかに危険か。世界的にも原発はコスト高でビジネスとして成り立たない。日仏アストリッドも白紙。そうした中、破綻した核燃料サイクルから手を引いて、原発ゼロと再エネのために野党共同提出しているゼロ法案を何としても審議入り・成立させるために一緒に頑張りたい。嘘・隠ぺい・ごまかし・忖度の政治がまかり通っているが、これを続けさせてはいけない。

関電原発マネー還流疑惑もある。闇の金でないと原発を続けられないこと、税金が原資になっている交付金も流れていたことが明らかに。六ヶ所村では米軍機が模擬弾を落下させる事件があった。東通原発の上空を米軍戦闘機がわざわざ旋回することや、もんじゅ上空も規制委員会発足以来で航空機・ヘリが69件も飛行していることが報告されている。ところが規制委はそうした報告が挙がってきても国交省に回すだけという無責任ぶり。こんなことがまかり通るのも安倍政権が原発にしがみついているから。こんな政治を終わりにして市民・野党と力を合わせながら頑張りたい。



山崎誠議員 原発ゼロ法案を前に進めて、国民・国の意思として「原発いらない」ということを早く決めるように頑張

りたい。ヒアリングを聞いて皆さん「官僚の要っていることはつじつまが合わない」と思っているだろう。そういうことを言わせている人がいる。これは役所の方々がおかしいのではなく、その上がおかしい。上から「やれ」と言われているから、つじつまが合わなくてもやるしかない…それを変えられないのが今の日本の病巣。選挙で政治を変えなければならない。

下条みつ議員 原発の時代は終わっている。止めなければならない。日本が長生きする一つの理由は「いい温泉」。それは火山があるから。火山・地震の土地で原発はやめるべき。原発をそんなに続けたければ自分の家の横に造ったらどうだ。今の原発政策は目に余る。子どもたちの世代に安心・安全な未来を残すために一緒に頑張っていきたい。



菅直人議員 実は今日、原子力問題調査特別委員会があり、かつて事故調の中心的存在だった黒川さんなどが来られ、質疑をしてきた。事故後、国会に事故調を置いて、いい報告書を出せたがその後明らかにしてきたことも多々あり、国会がもっとしっかりして、市民の皆さんとそうした点をさらに明らかにしていきたい。現在、法制局にお願いして、原発ゼロ基本法案の次に来る「実施法案」にあたるものを検討し始めている。かつて、土地バブルが崩壊し、次々に銀行が倒産しそうになった時、銀行の一時国有化のための金融再生法を当時の民主党が提案した。自民がそれを丸呑みして成立した。今すぐ原発ゼロと言ってもほとんどの電力会社は債務超過になる。そうではなく、国が原発をいったん引き取り、計画的に廃炉を進め、その間に会計の仕組みを整える…これが原発廃炉を現実的に進めることになるのではないか。福島原発事故から10年目には原発ゼロのめどをつけようではないか。その間に必ず衆議院選挙がある。衆議院で（野党議席）過半数あれば法案を出して通すことができる。1年半後を山場として、その途中にある選挙で決着をつけよう。

